資料１

令和７年度

大阪府堺市保健医療協議会　部会審議概要

在宅医療・ターミナルケア部会・・・・2
歯科保健部会・・・・・・・・・・・・5
薬事部会・・・・・・・・・・・・・・10
精神医療部会・・・・・・・・・・・・12
医療・病床部会・・・・・・・・・・・15

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会　在宅医療・ターミナルケア部会
開催日時等	日時：令和7年10月29日（水）午後2時から午後3時 場所：堺市役所　本館6階　会議室
議　　題	(1)在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について（府域における補助事業の申請状況の報告） (2)堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について（報告・意見交換） (3)在宅医療において積極的役割を担う医療機関の再設定について (4)地域医療介護総合確保基金事業（医療分）について（報告） (5)その他
会議の概要	**議題 1. 在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について（府域における補助事業の申請状況の報告）** ●事務局より、在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況や府域における補助事業の申請状況について説明。 ●連携の拠点の補助メニューごとに取組の参考となるような事例をまとめており、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ●堺市圏域の積極的医療機関において、補助事業の一次募集では申請はなかった。 **（質問）** 〇医介連携事業と連携の拠点の事業に対しての補助金について、区別はできているのか。 **（大阪府の回答）** 〇重複がないよう、申請する際に提出いただいているチェックシートを確認したうえで、交付決定している。 **議題 2. 堺市圏域における在宅医療において必要な連携の拠点の取組状況について（報告・意見交換）** ●連携の拠点より、令和6・7年度の取組内容と進捗状況について報告。 ●令和6年度の取組として、在宅診療医の代診チームの構築、被災者支援にかかる専門職の連携体制の構築、医師向け在宅医療スキルアップ研修会の開催や市民へのACP普及啓発として講演会を実施。 ●令和6年度の取組を通じた課題として、いずれも単年度での実施では大きな成果を上げることが難しく、今後は医師会と行政がどのように責務を分担するかを整理し、長期ベースで事業展開をすることが重要である。 ●令和7年度の取組（予定含む）として、災害時における保健・医療・福祉の一元化にかかる関係機関合同会議、在宅医療を行う医師のグループ体制（SACAY在宅医チーム）の構築、かかりつけ医のための病院情報シートの作成、在宅医向け病院

	実習や市民向けACP普及啓発研修会を実施。 **（質問）** 〇今後、連携の拠点が積極的医療機関をまとめていく必要があり、SACAY在宅医チームもできてきているところではあるが、それに関連して、何か情報があるか。 **（委員の回答）** 〇在宅医療は24時間体制が一番ネックとなっており、そこを補ってこそ積極的医療機関に該当するということで手挙げしていただいた。これから急用で往診に行けない時などはSACAY在宅医チームで24時間体制を構築し、連携していく。 **（質問）** 〇SACAY在宅医チームについて、代診の実績について教えていただきたい。 **（部会長の回答）** 〇30医療機関ぐらいがチームに入っており、既に代診を頼んだというところが3、4か所の組合せがある。 **（質問）** 〇連携の拠点の取組は医師会が担っているが、医師会が単独で実施するという意味合いなのか、それとも行政と連携していかないといけないのか。 **（大阪府の回答）** 〇医師会と行政が情報共有をしながら、一緒に進めていただけたらと思っている。 **（質問）** 〇堺市として、連携の拠点の取組をどのぐらい把握していて、どのぐらい一緒に活動していて、これからどうしていきたいのか意見を聞かせてほしい。 **（堺市の回答）** 〇在宅医療の連携の事業といったところは、地域の医療機関、医師会、府や市が連携して実施していく必要があると考えている。 **議題3. 在宅医療において積極的役割を担う医療機関の再設定について** ●31医療機関から積極的役割を担う医療機関の再設定申請があり、関係会議にて協議、報告等のうえ正式に設定されることを条件に、堺市より内諾されたことが報告され、部会として新たに31医療機関を再設定することを承認した。 **（意見等）** 〇特になし **議題4. 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）について（報告）** ●地域医療介護総合確保基金とは、消費税増収分を活用し、地域医療構想を実現す

	るために必要な事業を実施するため、平成26年度より創設された基金。 ●令和7年度の大阪府の基金計画額は97.1億円。 ●圏域等からの意見を基に、現在実施している基金事業を2つ紹介。(①在宅難病患者の支援体制構築事業、②「人生会議」相談対応支援事業)。 **（質問）** 〇以前行われていた事業で、病診連携のICTを活用したシステム構築のために、基金から幾らか補助金が出ていたが、その事業は終わってしまったのか。 **（大阪府の回答）** 〇府では平成23年度より基金を活用して地域連携ネットワークの導入費を補助してきた。会検を踏まえた国通知や、府の実態調査結果、国の全国医療情報プラットフォーム（PF）の動きなどもあり、第8次医療計画では、地連ネットワークについては、国の仕組み等も勘案しつつ、二次医療圏単位で構築する仕組みを支援するとしている。堺市域で取り組まれている地連ネットワークについては、令和6年度も1病院支援を行わせていただいたところ。一方で、令和7年度については、全国のプラットフォームの構築や、地連ネットワークとの役割や補助の在り方について検討中と国が言っており、府としても注視することとして、予算化はしていない。 **（意見等）** 〇国で進められている全国医療情報プラットフォームと病診連携ICTは画像データなど機能面からして異なるものと考えるべきであり、国が結論を出していないとはいえ、同時に議論を進めなければいけないと思う。 〇地連ネットワークは、登録患者が多ければ多いほど有用性が高くなるため、多くの施設が参加することは重要なことだが、今後補助金が出ないということは、全ての資金を病院が自前で出さなくてはならない状態となり、このネットワークを発展させていくには、非常に厳しい状況になっていく。 〇救急搬送に関することや、災害時の活用など、機能拡大していくことで基金の対象にならないかという議論もできると思うので、検討してほしい。 **議題5. その他** ●「人生会議の日」に向けた大阪府の取組等について紹介。 ●市町村で開催されるACPの啓発事業に対する補助事業を大阪府で実施している。 **（意見等）** 〇大阪府から委託を受けて訪問看護ステーション協会で、人生会議人材育成研修をしており、年2回、50人以上の参加目標を達成した。看護師、医療職でも人生会議を誤解されている方も一定数いらっしゃるので、実践型ロールプレイの体験型研修で、好評を得ている。

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会　歯科保健部会
開催日時等	日時：令和7年11月6日（木）午後2時00分～午後3時15分 場所：堺市役所 本館6階 B会議室
議　　題	(1) 学童期の歯科口腔保健の取り組みについて (2) 成人期の歯科検診受診について ・今後の課題と対策 ①妊産婦歯科口腔保健 ②歯周病検診（成人歯科検診） ③就労者対象歯科検診 (3) 高齢者の口腔機能の維持について 　オーラルフレイル対策 (4) その他
会議の概要	**議題 1.「学童期の歯科口腔保健の取り組みについて」** 12歳児のう蝕罹患状況について ●堺市の12歳児の平均DMF指数は、令和元年から減少傾向にあり、大阪府の平均値を下回っていたが、令和6年度にやや増加し、大阪府の平均を上回る結果となった。 ●12歳児におけるう蝕のない者の割合は、令和元年度から増加し、大阪府の平均を上回っていたが、令和4年度以降は減少傾向となり、令和6年度は大阪府の平均を下回る結果となった。 ●今後は、学校と連携し、口腔内環境の改善を図り、子供自身が歯と口の健康に関心を持ち、意識を高められる環境を作ることが必要。低学年期から継続的に意識づけを行う啓発活動を行い、学校歯科健診後の歯科受診につなげることが重要。 ●学童期における継続的な歯科口腔保健啓発の一つとして、児童が関心を持つためにわかりやすく使いやすい動画を小学校低学年向けと中高学年向けの2種類を作成。 **（意見等）** 〇学校保健体育課では、予防歯科の観点から受診勧告書を全児童に配布し、学校歯科検診でむし歯がなかった児童生徒に対しても定期的な受診を促している。動画のQRコードを受診勧告書の裏に掲載し、こどもたちと一緒に保護者にも伝えることで定期的な受診につながればと思う。次年度4月から運用予定。 **議題 2. 成人期の歯科検診受診について** ●令和4年度歯科疾患実態調査の結果、過去1年間に歯科検診を受けた者の割合は58%であった。特に、20代から40代にかけての若い世代の受診率が低い傾向にあり、今後の課題と捉えている。

	妊産婦歯科口腔保健について ●令和5年度及び令和6年度の妊娠届出時アンケートの回答より、妊婦の過去1年間の歯科検診受診状況は令和6年度61.6%、令和5年度59.4%であった。また、4か月児健康診査を受診した保護者に対し、妊娠中の歯科検診受診の有無を質問した結果、令和6年度58.5%、令和7年度の4月から5月まででは60.8%であった。妊娠前と妊娠中で受診率に大きな差はなく、定期的に歯科検診を受けている。 ●妊娠届出時に実施する個別面接時に口腔内環境の変化が顕著な妊娠期に向け、健康教育を通じ、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的な歯科検診の重要性について啓発している。産後以降も成人歯科検診をはじめとした、定期的な歯科検診の利用につながるよう、継続的な啓発をしている。 **（質問）** 〇妊娠が分かった時に、市で相談を受けて歯科受診を勧めるとのことだが、勧めてどのくらいの受診があったかのデータはないのか。 〇妊婦歯科検診は自費か。何か市から助成があるのか。 〇歯科口腔保健推進計画の中で妊娠中の方の検診受診率の目標値はあったか。 **（堺市の回答）** 〇データは取っていない。 〇保険制度で検診受診が可能。助成制度はない。 〇目標値は設定していない。 **（意見等）** 〇検診受診率60%とかなり高い。目標値を参考につけると表が分かりやすいと思う。むし歯等もそうだが、妊娠中の歯肉炎が増えている。そういった方々にアプローチしていく方策も検討が必要。最終的には検診率を上げることではなく、かかりつけ医を持っていただくことが大事。そういった受診勧奨ができるようなシステムが今後必要と考えている。 歯周病検診（成人歯科検診）について ●厚生労働省の資料から、全国の歯周疾患検診の受診者の割合は5.0%、過去1年間に歯科検診を受診した者の割合は52.9%であった。国の定める歯・口腔の健康づくりプランでは、過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の目標値は95%で、現状との間にはまだ大きな乖離がある状況である。 ●歯周疾患検診である堺市成人歯科検診の経年推移では、受診者数、受診率ともに減少傾向にある。令和6年度からは、新たに20歳及び25歳を対象年齢に加えて実施している。 ●受診者数の増加に向けた取組として、新たに堺市公式LINEを用いた周知を6月に実施した。

●9月には、国民健康保険医療費通知に歯周病のチラシを同封し、成人歯科検診に関する問い合わせが増加した。引き続き多様な手法を試み、定期的な歯科検診受診者数の増加につなげていく。

（質問）

〇歯周疾患検診と歯科検診は別物として扱うのか。歯肉も診ないのか。

〇堺市のデータで、例えば国保のデータ等から歯周病検診を受けている人の割合や、年齢構成が分かると思う。周知やアプローチの仕方が、歯周病特有のものでないと歯周病検診の受診率は上がっていかないと思うがいかがか。

〇資料4で歯科検診は50%を超えている。指標として目標が95%。それに対して歯周病検診は5%ほどしかないが、堺市としては、どちらを軸に置いて今後増やしていく考えか。

（意見等）

〇（質問に対して）ポケットの深さなど、視診では歯周病を見つけることが難しい。

〇国民健康保険の医療費通知に歯周病の話を同封したところ、問合せが増加したと。チラシの同封と歯周病検診の受け方等を掲載してあげたら、問合せも減るのではないか。それと、SNSの活用は今後大事になってくると思うが、LINEや堺市のアカウントを持っている方はまだ低いと思う。LINE以外にもインスタグラムなど、色々な媒体も検討しながら周知できたらいいと思う。

（堺市の回答）

〇学童期からつなげて若い方にも、歯の喪失を防ぐため、歯周病疾患の予防に力を入れた啓発を、保健センターとも連携し考えていきたい。

〇95%というのは過去1年間に1回はかかりつけ医で検診を受けるということを示している。痛くならないと行かない。そういった方たちが、歯科検診を受けてみようというツールになるのがこの歯周病検診。色々なツールを使い、成人期の検診を95%に持っていくように考えている。

就業者対象歯科検診について

●成人期の歯科検診については、20歳代から40歳代において受診率が低い傾向がみられる。この現状を踏まえ、令和6年度より堺市歯科医師会の協力の下、市内の事業所に歯科医師及び歯科衛生士が出向いて、従業員を対象に歯科検診を行う就労者対象歯科検診をモデル的に実施している。これまでの2年間で4社77名に歯科検診を実施した。4社とも製造業であった。

●歯科検診の結果、参加者のうち、未処置歯を持つ者の割合が、全国平均は26.5%だが、いずれの事業所も全国平均より高い割合であった。未処置歯の割合は、1人で5本以上の未処置歯を持つ者もおり、喪失歯の予防の観点からは、ハイリスク者が多い状況であった。歯周ポケットについては、20代から4ミリ以上、40代で

	は6ミリ以上の歯周ポケットを有する者もおり、こちらもハイリスク者が多かった。歯肉出血の有無については、年齢別での歯肉出血の割合は全国の各年代における割合とほぼ同程度であった。喫煙者の場合、歯周病に罹患していても出血が認められない場合があるため、これらの点を踏まえた啓発が今後必要である。 **（質問）** 〇すべての企業に行ったら大変な歯科医師の先生方の労力がいるので、そこら辺の兼ね合いなど、これからどう考えるのか。 〇議案では、学童期があって成人期になっているが、学童期は小学生向けビデオを作成しているが、思春期、中高生くらいの方に対するアプローチは何かあるか。 〇たばこと歯周病の関係はものすごくあると思うが、たばこを吸われる方を抽出するようなことはされているのか。 **（意見等）** 〇（質問に対して）20代後半から50代くらいまでの受診率がぐっと下がる年齢をターゲットとして、2年位前からモデル事業を開始している。単に検診するだけでなく、衛生士も同行して、検診プラス保健指導という形で取り組んでいる。今後これを少しずつ拡充していきたいと歯科医師会では思っている。これに関して、歯科医師会の中に口腔保健連携支援センターという窓口を設け、そこを中心に、今後広めていく予定をしている。周知方お願いできたらと思っている。 **（堺市の回答）** 〇中・高校生に向けては、小学生に向けたような動画の作成等は行っていないが、学校現場で使えるような啓発資料の媒体等を作成し、養護教諭に提示や、資料提供している。成人期以降の歯周炎を予防するためにも、中高生に向けて成人歯周病の予防を進めていくのが大事になると思う。 〇就労者対象歯科検診を実施するに当たり、事前に企業に問診票・質問票を送り、たばこを吸っているか、集計は取っている。因果関係等を含めて、現在調査中である。 **議題 3. 高齢期の口腔機能の維持について** ●堺市では高齢者の疾病予防と介護予防を目的に、低栄養、口腔機能、生活習慣病の重症化予防、健康状態不明者、身体的フレイルの観点から、包括的に取り組む、一体的実施を令和4年度より全区で実施し、オーラルフレイル対策を進めている。 ●保健センターを中心に地域の通いの場などで健康教育やフレイルチェックを行い、ハイリスクの方には歯科相談につなげるポピュレーションアプローチと、令和6年度から、75歳から79歳の方のうち過去1年間に歯科検診の受診歴がない方、空腹時血糖が126ミリグラムパーデシリットル以上の方など、該当者に個別通知を行い、未返信の方には電話や訪問し、歯科受診につなげるハイリスクアプロー

	チの両面から支援を行っている。 **（質問）** 〇通いの場とはどういった活動をしているのか。 〇KDB データとは何か。 〇対象者は、全く医療にかかっていない人はいないのか。全て医療にかかっている人なのか。 **（堺市の回答）** 〇保健センターの保健師や歯科衛生士、栄養士に健康教育に来てもらい、自分の健康状態を確認したりする地域の高齢者の小さな老人会などのこと。健康状態が良くない場合はかかりつけ医への相談を促している。 〇国保データベースシステムのこと。 〇対象を絞る条件が、内科的な健康診査を受診している方で、血糖値が少し高い、歯科受診歴がない。この 2 点で抽出している。医療にかかっていない健康状態不明者へのアプローチも口腔とは別に行っている。 **（意見等）** 〇ハイリスクの方へのアプローチとしては、包括ケアシステムの中で歯科専門職の職務の明記も今後必要になると思う。 〇特定健診の問診項目で、歯科の項目にチェックをされた方に対しては何もアプローチがない状況なので、KDB データを活用しながら、歯科においても抽出できるなら、何か活用できるのではないか。検討をお願いする。 **議題 4. その他** **（意見等）** 〇先日、こども園の健診に行ったら、外国の方もおられた。色んな言語を使って啓発しないといけないと思う。 〇堺市成人歯科検診の受診率が低い状況が続いている。全国的に健康増進法を根拠に行われているが、堺市は歯科口腔保健条例を根拠にもう少しきめ細かな検診体制ができないか。学校健診が終わる 18 歳から後期高齢者健診が始まる 75 歳までの間、毎年検診をしていくのが理想だが、歯周病が始まる初期段階の 40 歳から 55 歳までの 15 年間、また 60 歳までの 20 年間だけでも毎年実施するというような、次の取組を今後考えていただきたい。

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会　薬事部会
開催日時等	日時：令和7年11月27日（木）午後2時～午後2時45分 場所：堺市役所　本館6階　B会議室
議　　　題	（1）フレイルへの新しい取り組み （2）その他　地域医薬品提供体制の構築について
会議の概要	**議題1．フレイルへの新しい取り組み** ●セルフケア、セルフメディケーションの取組としてアイフレイル、オーラルフレイルに取り組んでいる。 ●セルフチェックツールとして、目の健康セルフチェックサイト「サンテン・オプティなび」でドライアイ、目の乾燥、緑内障、加齢黄斑変性、白内障を簡単にチェックできる。各区で開催されている健康まつりなどにも堺市薬剤師会が出展し多数の方にチェックを実施した。今後、健康サポート薬局や市民イベントなどでセルフチェックを実施することで啓発活動につながればと検討している。 ●薬剤師が関わることで、口の健康リテラシーの低下、口の些細なトラブルなどを早期に発見し、適切な指導、必要に応じて歯科医師へつないでいくことが大切であり、薬剤による副作用の確認も重要となる。また、在宅医療において口腔内チェック、口臭などの不調がないか等を推測し、必要に応じて薬剤師と歯科医師、医師が連携し、市民の健康、オーラルフレイル予防につなげられるよう取り組んでいる。 **（意見等）** 〇歯科の分野でもオーラルフレイルは大事なこと。フレイルに関わる一番は在宅医療になるかと思う。ただ構造上歯科医師に在宅の依頼がくるのは後々になる。薬剤師の先生方に見抜いてもらい、情報提供してもらえるのであれば、歯科医会もそれに対して受け皿をとれるようにシステムを構築しているので連絡いただければと思う。 〇本来なら2025年に地域包括ケアシステムが完成していなければならなかったが、コロナ等があって、なかなか完成したとまでは言えない状況。それが完成した時には、患者さんのために介護も含めた取組ができるのではないかと思う。地域包括ケアシステムの構築を急いで協力して作っていきたいと思うので協力をお願いする。 **議題2．その他　地域医薬品提供体制の構築について** ●令和7年の薬機法改正により、薬局開設者は関係行政機関との連携により医療を受ける者に必要な薬剤及び医薬品の安全な供給を図ることが定義として追加された。行政と薬局の連携の要となり、地域の薬局間、薬剤師と多職種の連携の鍵を握るのが地域の薬剤師会になる。災害や新興感染症の対応、健康相談や関係機関との連携、OTC医薬品の販売等、地域における薬局薬剤師の役割・機能として

示されている。堺市薬剤師会として、今後の進め方について担当を設け検討している。

●医薬品の安定的な提供が基本のテーマとなる。必要な薬がどこの薬局にあるのか、災害時の医薬品の保管など、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、訪問看護師、施設、行政、非会員薬局等と連携し、堺を網羅できる医薬品の提供体制を来年の 3 月を目途に作り上げる準備をしている。

（質問）

〇薬局、院内薬局、複数で処方されている場合、情報は一元化、共有されていないのか。

（意見等）

〇（質問に対して）薬剤師会の会員には情報提供できているが、非会員とはできていない。

〇高齢者になると多剤服用がみられ、併用や副作用など、情報を一元化することで患者の服薬状況を把握できれば、薬剤師による相談やアドバイスがもっと充実するのではないか。

〇一つのツールとしてお薬手帳があるが、いざというときに持っていない。マイナ保険証にも薬の情報が取り込まれるようになったが、普及するのもまだまだ先かと思う。

●その他

（意見等）

〇大阪府の地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定薬局の活用の促進について、令和 3 年 8 月から認定薬局をスタートしたが、現在、認定件数が伸び悩んでいる。昨年度、認定薬局を対象にアンケート調査を実施したが、認知度が低い、せっかく認定薬局を表示していても患者さんや周辺の住民の方に気づいてもらえないという意見があり、2 種類のステッカーを作成した。8 月に府内の全認定薬局に配布している。参考に名簿も掲載・添付している。堺市は 10 月末時点で地域連携薬局 35 件、専門医療機関連携薬局 3 件。健康サポート薬局も掲載している。21 の薬局が認定とサポート薬局の届出をしている。機会があれば認定薬局の利用、活用をお願いする。

〇認定薬局がどういう薬局なのか、府民の方に知ってもらわないと意味がない。中身の周知をぜひとも大阪府には取り組んでもらいたい。

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会　精神医療部会
開催日時等	日時：令和7年12月24日（水）午後2時～午後3時45分 場所：堺市役所本館6階　会議室
議　　題	(1) 第8次大阪府医療計画について (2) 精神疾患医療の取組状況について (3) 高齢者のメンタルヘルスについて(大阪府・堺市の現状、医療連携における好事例や課題共有) (4) その他
会議の概要	**議題1. 第8次大阪府医療計画について** ●第8次大阪府医療計画は令和6年度からスタートした。堺市二次医療圏は、PTSD以外は全体的に機能を有している。依存症専門医療機関は1施設1か所から2施設4か所に拡充。依存症対策では早期発見・早期介入、自殺対策では包括的支援が重要。 ●精神疾患における全体的な方向性は、精神疾患治療の地域連携、各計画に基づく自殺対策と依存症対策の総合的な施策の実行、尊厳を保ちながら地域で暮らし続けられる認知症支援、保健・医療・福祉関係者の連携支援を構築する地域基盤の整備、精神科病院から地域生活への移行に向けた支援を進める。 ●堺市二次医療圏には、都道府県連携医療機関が6医療機関、地域連携拠点が9医療機関の登録がある。 **(意見、質問等)** ○特になし **議題2. 精神疾患医療の取組状況について** ●依存症対策について こころの健康センターが薬物、ギャンブル依存症の専門相談を実施。薬物、アルコール相談は前年の約2倍に増加（延べ件数）。また、本人・家族向けグループワーク、家族教室を設け、自助活動への橋渡しを行っている。啓発について、5月ギャンブル依存症月間（大阪府・大阪市共同事業）、11月アルコール関連問題週間。HP、SNS、アプリ等を活用し情報発信している。医療機関職員向け等の共同研修、R7.10.30に「依存と脳」研修（市単独）を実施。次期依存症地域支援計画策定に向け市民5,000人対象の意識行動調査を実施し現在集計中。 ●自殺対策について 全国の自殺者数は令和6年度は前年より減少。ただし小中高性の自殺者数は最多（堺市も同傾向）。自殺未遂者および自死遺族への支援、市内の支援関係機関への助言等を行っている。市民向け（9月・3月）、大学生・ケアマネ・保険会社社員等向けのゲートキーパー研修を実施。普及啓発については、SNSやアプリを活用し情報発信している。その他、9月と3月に大阪府、大阪市と協同で24時間の集中電話相談を実施。

●認知症施策について

認知症疾患医療センター（浅香山、阪南）では、鑑別診断、専門相談を実施。認知症初期集中支援チーム（浅香山・阪南）では、困難事例に対する訪問や、支援者向けの研修等を実施。嘱託医相談の運用（堺市独自）、堺市みまもりあい事業、啓発や研修等、継続して実施している。

●地域移行等の取組状況について

1 年以上の長期入院患者数の減少を目標に、支援者向けの研修や退院促進支援会議を継続実施している。令和 5 年度からモデル設置したワーキングチームで 8 回協議を実施し、顔の見える関係構築、有効性を確認。事業は令和 6 年度で終了し、今後、退院促進支援会議で評価・検証し今後の展開を協議する。

（意見等）

〇小学生を含むこどもへの自殺対策も検討が必要。

〇学校だけではなく、子ども食堂等、地域でこどもを支える関係者への研修も重要。

〇ギャンブル依存は集団プログラムが有効であり専門機関との連携が必要。IR 完成を見据えてサポート体制を充実していただきたい。

〇抗体医薬の登場により神経内科、脳神経外科との連携が必要。

〇医療機関の役割・機能（拠点・フォロー）を市民に分かりやすく示す必要がある。

（質問）

〇自殺未遂者について、警察・救急隊・救急告示病院の連携方法や本人や家族からの支援希望、同意はどのように取るのか。

〇自死遺族支援の案内はどうしているか。精神科病院から相談を案内してもいいのか。

（堺市の回答）

〇年度当初に警察署に訪問し周知している。救急隊や救急告示病院には研修の案内などを通じて連携の強化を図っている。接触された警察などからリーフレットによる事業案内を行い、本人・家族の同意を得た上で情報提供を受けている。救急隊では同意書取得の場合あり。警察では口頭での同意。

〇専用リーフレットを区役所等に配架しており、精神科医療機関等から相談案内いただくことも可能。

議題 3. 高齢者のメンタルヘルスについて（大阪府・堺市の現状、医療連携における好事例や課題共有）

●大阪府の人口は減少、高齢化率は 2040 年に約 40%の水準になると推計。高齢者受療は認知症、統合失調症、うつ病等が多い傾向。自殺は健康問題の比重が高く、60 歳以上の男性比率が高い。

●堺市の人口は減少、2040 年の高齢化率は 35.5%、精神科入院は 1,406 人（R6.6.30 現在）で減少傾向、65 歳以上が 6 割。長期入院の高齢者率は相対的に増加傾向にある。退院先の状況は、全体の 6 割が自宅。長期入院高齢者（32 人）では、死亡 15、

	身体科転院 9、施設 6、自宅 2 であった。 ●各保健センターによる精神保健相談件数は、延べ 26,254 件（うち 65 歳以上 2,979 件）、こころの健康センターの電話相談件数は 3,557 件（うち 60 歳以上 730 件）であった。 ●医療連携に関するアンケート結果は、精神科間、精神科と身体科間とも連携ニーズが高く、受入先確保、情報共有、初診待機、身体合併症、薬剤対応、診療報酬の課題が顕在している。 **（意見等）** 〇精神医療と身体医療の分断、診療報酬の低さが課題。精神科と身体科が連携できるモデル的取り組みを堺市には率先してやってほしい。 〇精神科病院の地域貢献を評価する仕組み（地域医療支援病院等）を精神科医療にも導入するよう、堺市から府へ働きかけいただきたい。 **（質問）** 〇アンケート結果に対し、今後どのように解決、進めていくのか。 **（堺市の回答）** 〇本会議も含め、関係機関と検討し、できる範囲で前進する努力はしたい。 **議題 4. その他** ●特になし

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会　医療・病床部会
開催日時等	日時：令和8年1月16日（金）午後2時～午後3時30分 場所：堺市役所　本館3階　第1・2会議室
議題	(1)地域医療支援病院の名称承認申請について (2)令和7年度「地域医療構想」の取組と進捗状況 (3)令和7年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性 (4) 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況 (5)第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について (6) 附帯要件の廃止について (7)その他
会議の概要	**議題1. 地域医療支援病院の名称承認申請について** ●事務局より地域医療支援病院の説明と、清恵会病院より令和8年4月承認に向けた申請及び病院の取組について説明。 ●部会として、清恵会病院の地域医療支援病院の名称承認申請に同意。 **（意見等）** ○特になし **議題2. 令和7年度「地域医療構想」の取組と進捗状況** ●事務局より、地域医療構想の進捗と医療体制の状況について説明。 ●病床機能報告の結果、大阪府においては約9.8%（8,500床）、堺市二次医療圏においては約4.6%（400床）程度回復期機能への転換が必要と推計される。 ●新たな地域医療構想等に関しては、来年度以降、各都道府県が構想を策定し取組を進める事とされていることから、大阪府においても来年度具体的な検討を進める。 ●新たな地域医療構想で求められることとなる、医療機関の役割分担の明確化、外来、在宅、介護との連携等に関して、各医療機関の取組や課題について、今年度の病院プランでお伺いした結果を説明。 **（意見等）** ○特になし **議題3. 令和7年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性** ●大阪府、堺市ともに、すべての病院から病院プランが提出されている。 ●医療機関別病院プランなどの各病院の対応方針については、本部会として承認。 ●病院では、近畿中央呼吸器センターと堺咲花病院と浅香山病院が非稼働病床を有している。 ●病院連絡会では、 2040 年を見据えた圏域の課題は何なのか、また課題解決のため何

	をしていくのか協議を行い、主に救急医療と高齢者救急についての課題や取組について意見交換がされた。 ●事務局より、近畿大学病院の現状及び今後の地域医療への貢献について説明。 **（質問）** 〇近畿大学病院に関して、移転後も南河内の基幹病院としても役割を果たしていくということだが、今後も南河内圏域の地域医療構想にも関わっていくのか。新たな地域医療構想を検討するにあたって、近畿大学病院の位置付けによって議論の方向性が変わると考える。 **（大阪府の回答）** 〇（近畿大学病院は堺市圏域にあるものとして、今後、地域医療構想を議論していくが）、南河内の地域医療においては近畿大学病院にも引き続き役割を果たしていただくものと考えている。 **議題 4. 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況** ●大阪府においては、医療機関の新規・既存開設者を対象とした「地域医療への協力」及び医療機器の新規購入・更新医療機関を対象とした「医療機器の共同利用」に関する意向書を運用している。 ●「地域医療への協力」に関する意向書の提出状況（診療所新規開設者）は、令和 7 年 1 月から 12 月までの期間で、31 件の届出に対し、意向書の提出があったのは 10 件。そのうち地域医療への協力意向ありは 9 件であった。 ●「医療機器の共同利用」に関する意向書の提出状況は、令和 7 年 1 月から 12 月までの期間で、3 件の届出に対し、提出があったのは 1 件で、そのうち医療機器の共同利用意向ありは 1 件であった。 **（質問）** 〇意向書の提出が少ないように思う。 **（堺市の回答）** 〇今後も保健所への届け出の時には協力を求めていく。 **議題 5. 第 8 次大阪府医療計画における取組状況の評価について** ●事務局より、堺市二次医療圏における第 8 次医療計画の令和 7 年度の取組内容に対する評価案について説明。 **（意見等）** 〇特になし **議題 6. 附帯要件の廃止について** ●事務局より、地方独立行政法人堺市立病院機構（堺市立総合医療センター（旧市立堺

	病院））の特定病床の整備に関する附帯要件の廃止について説明。 ●附帯要件の廃止については、本部会として承認。 **議題 7. その他** ●特になし